

令和5年度
埼玉県

教育行政重点施策

埼玉県教育委員会



埼玉県のマスコット
「コバトン」

目 次

■ 第3期埼玉県教育振興基本計画の概要	1
■ 埼玉教育の振興に関する大綱	3
■ 令和5年度埼玉県教育行政重点施策	5
■ SDGs 17の目標（ゴール）	6
■ 第3期埼玉県教育振興基本計画上の施策ごとの主な事業	7
目標Ⅰ 確かな学力の育成	7
目標Ⅱ 豊かな心の育成	13
目標Ⅲ 健やかな体の育成	17
目標Ⅳ 自立する力の育成	20
目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進	23
目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実	29
目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上	36
目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進	39
目標Ⅸ 文化芸術の振興	41
■ 他部局に係る主な関連事業	47
■ 予算の概要	55
■ 学校教育基本データ	57
■ 国・県指定等文化財件数一覧	60

第3期

2019

/

2023

年度

埼玉県教育振興基本計画

—豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育—

- 教育基本法に基づく本県の教育振興基本計画です。
- 県政全般の総合的な計画である「埼玉県5か年計画—希望・活躍・うるおいの埼玉—」を踏まえた教育行政分野の計画です。
- 中長期的な視点に立って策定した計画です。
- この計画は、教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針としていきます。
- 計画期間は平成31年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）までの5年間です。

基本理念

豊かな学びで
未来を拓く埼玉教育

社会の変化を正確に予測することが困難なこれからの時代においては、主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力が求められます。

このような力を有し、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は極めて重要です。

この基本理念は、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び—豊かな学び—で、人生や社会の未来を切り拓く力を育む—未来を拓く—ことを目指しています。

目標と施策

目標Ⅰ 確かな学力の育成

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
グローバル化に対応する教育の推進

施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成
施策4 技術革新に対応する教育の推進

施策3 伝統と文化を尊重し
人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策6 豊かな心を育む教育の推進
施策8 人権を尊重した教育の推進

施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策9 健康の保持増進

施策10 体力の向上と学校体育活動の推進

目標Ⅳ 自立する力の育成

施策11 キャリア教育・職業教育の推進

施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

施策13 障害のある子供への支援・指導の充実
施策15 経済的に困難な子供への支援

施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援
施策16 一人一人の状況に応じた支援

目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

施策17 教職員の資質・能力の向上
施策20 子供たちの安心・安全の確保

施策18 学校の組織運営の改善
施策21 学習環境の整備・充実

施策19 魅力ある県立高校づくりの推進
施策22 私学教育の振興

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策23 家庭教育支援体制の充実

施策24 地域と連携・協働した教育の推進

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

施策25 学びを支える環境の整備

施策26 学びの成果の活用の促進

目標Ⅸ 文化芸術の振興

施策27 文化芸術活動の充実

施策28 伝統文化の保存と持続的な活用

目標Ⅹ スポーツの推進

施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策30 競技スポーツの推進

埼玉県のすべての 子供たちへの メッセージ



埼玉県のマスコット
「ココリン」「あいたまっち」

こんにちは。埼玉県知事の大野元裕です。

私が皆さんと同じくらいの年齢の頃を思い出してみると、携帯電話やパソコンもなく、自然の中で思いっきり遊んでいました。今は、スマホで友達と連絡を取り合ったり、パソコンで学習したりするのは当たり前、遊ぶのはゲームという人が多いですね。

社会の変化や技術の進歩はすごいスピードです。皆さんが大人になる頃には、どのような社会になっているのでしょうか？ロボットやAIの普及、更なる地球温暖化、日本では人口減少と外国人の増加などなど、いろいろな変化が考えられます。

そんな未来は、答えが一つではない時代、答えが予測できない時代になります。何を知っているかということよりも、新しいことを学ぶ力や周りの人と協力して問題を解決していく力が大切になります。AIが人間に代わって仕事をできるようになると言われていますが、AIを使いこなして、新しいものを創り出すことも可能となります。これらの力を皆さんが身に付けることができるように、私たち大人は精一杯支援していきます。

皆さんにはお願いがあります。皆さんは一人一人違った良さや個性を持っています。人と比べることなく、自分を大切にすると同時に、他の人をも尊重してください。困っている人や弱いのを温かく包み込む柔軟な心を持ってほしいと思います。皆さんは、一人も残すことなく、全員が埼玉県にとって大事な「宝」です。

近い将来、埼玉県で育った皆さんが社会の様々な場面で活躍されることを心から期待しています。

埼玉県知事 **大野元裕**

埼玉教育の振興に関する大綱



1 これからの社会において育成すべき「人財」

次のような「人財」を育成することを目指します。

- (1) 自らの力で人生を切り拓き、自分の人生に満足できる生涯を送ることができる
- (2) 「ならぬことはならぬものです」といった人としての基本を身に付けている
- (3) 異なる考えや多様な価値を受け入れることができる広い視野と寛容な心を持っている
- (4) 「世のため、人のため、後のため」という公の心を持ち、地域や埼玉そして日本の将来を考えることができる
- (5) 郷土や我が国の歴史、文化を誇りに思い、世界から尊敬される

2 施策の根本的な方針

次の7つの根本的な方針に基づき、「人財」を育成します。

(1) 確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く力を育成します。

- ア 変化の激しい社会において新しい価値を生み出す源は、創造力です。そして、一人一人が創造力を身に付けるためには、基礎学力が大切です。そこで、子供たちが学習内容をきちんと身に付けているか、授業ごと、単元ごと、学期ごとに繰り返し確認することを大切にしていきます。さらに、「読む」と「聞く」という力に加えて、「書く」と「話す」という力を強め、発表や表現をする力を身に付けるようにしていきます。
- イ 社会の変化に対応するためには、論理的な思考力や自分で問題を解決していく能力が必要です。そのためには、教職員が子供たちに一方的に教え込むのではなく、子供たち同士が学び合い、想像力を養い、自ら学ぼうとする意欲を高めるような「学びの改革」を進めます。
- ウ 基礎学力と論理的思考力、問題解決力が身に付いたかを検証するためには、一人一人の学力の伸びを確認し、改善につなげていく必要があります。さらに、全国で初めて実施した一人一人の学力を追跡する県学力・学習状況調査を行い、結果を分析・活用して教職員の教える力を向上させます。

(2) 豊かな心と健やかな体を育成します。

- ア 一人一人がその能力と可能性を開花させるためには、豊かな人間性や社会性を身に付けることが必要不可欠です。つまり、人には優しく親切に、自分がやられて嫌なことは人にははしないということです。そこで、林間学校や臨海学校などの自然体験、社会体験や職場体験など子供たちが切磋琢磨する機会を充実します。

イ いじめや不登校、高校中途退学などは、子供たちにとって大きな問題です。そのような課題を抱えた子供たち一人一人にもその能力と可能性を開花できるようあらゆる手を講じなければなりません。そこで、教職員が専門性を高めつつ、専門家と協力しながら、子供たちを全力で支援していきます。

(3) 様々な課題を抱えた子供たちに教育を通じて支援します。

経済的格差や家庭の教育力の低下、発達障害など、子供たちが抱える様々な課題により、その能力と可能性の芽が摘み取られることがあってはいけません。

そのため、日本一の奨学金制度を進めるとともに、生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子供たちを対象にした学習支援を行うことで、すべての子供たちにチャンスを与え、その能力と可能性を開花できるよう、教育を通じた支援を行います。

(4) 社会の変化に対応した高校教育を進めます。

ア 社会の変化に対応した魅力ある高校を作ることが「人財」育成には必要です。そのため、新たな投資を行いつつ、再編整備を行い、県立高校の活性化や特色化を進めます。

イ グローバル化の進展に対応するには変化の激しい社会をけん引できる国際感覚を持った「人財」も必要です。そこで、世界の哲学や芸術文化などの深い教養を身に付けることや世界のリーダーと交流することを通じてリーダーシップを育成します。

ウ 明日の埼玉の産業を担うため、産業構造の変化に対応できる「人財」の育成とともに、伝統産業を継承する「人財」の育成も重要です。そこで、高度な職業「人財」を育成するとともに、大学など高等教育機関への進学もできる専門高校づくりを目指します。

(5) 家庭・地域の教育力を向上し、相互に支え合うための絆づくりを進めます。

ア 少子高齢化や核家族化により、家庭では、子育てについて悩みや不安を抱え、孤立している状況もあります。安心して子育てできる環境が必要です。

そこで、これから親になる世代や子育て中の親に対して、親としての力を高めるため、親の学習を充実させます。

イ 教職員、保護者、地域の人々が手を取り合い、一つとなって県民全体で子供を育てることで、家族の絆や地域の絆が深められ、学校の教育力も高まります。そこで、学校応援団をはじめ、家庭や地域と連携した教育活動を一層充実します。

(6) 生涯にわたる学びを支援し、スポーツの推進を図ります。

ア 生涯にわたる多様な学びは、人生を豊かにします。地域における様々な場で、生涯にわたって学習できる環境を整備するとともに、学びの成果を生かせるよう支援していきます。

イ 人々に安らぎや感動、生きる喜びをもたらす文化芸術は大切なものです。文化芸術活動の支援や埼玉に根差した伝統文化の学びの機会を拡充し、文化芸術の振興や伝統文化の継承を図ります。

ウ スポーツは、心身の健康の保持・増進だけでなく、社会のルールを守る訓練にもなり、青少年の健全育成や地域社会の再生など県民生活において多面にわたる効果が期待されます。そこで、東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめる取組を充実します。

(7) 教職員の資質・能力の向上を図ります。

アメリカの教育学者のウィリアム・アーサー・ワードは、「凡庸な教師はただ話す。よい教師は説明する。優れた教師は自らやってみせる。そして、卓越した教師は心に火をつける。」と言っています。学校教育の質の維持向上を図るためには、子供たちの心に火をつけるような、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員の育成が不可欠です。そのため、教職員同士が学び合い、高め合う機会を充実します。

3 明日の埼玉教育のために

教育は、学校教育だけでは成り立ちません。社会が変化している今、「公助」に重きが置かれた教育を進めることは難しくなります。

また、子供たちや保護者による「自助」だけでも対応できません。

学校応援団や地域見守りの活動に見られるような、学校と家庭と地域が協力し合う「共助」の観点がますます重要になってきています。

県民の皆様とともに、埼玉の子供たち一人一人が、その能力と可能性を開花させられるよう、学校、家庭、地域が一つとなって子供たちを育てていきたいと考えています。

明日の地域や埼玉そして日本を支える子供たちの将来のために、埼玉県教育、学術、文化、スポーツの振興の根本的な方針として、ここに「埼玉教育の振興に関する大綱」を定めます。

令和5年度埼玉県教育行政重点施策

令和5年度は、「第3期埼玉県教育振興基本計画－豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育－」（令和元年度～令和5年度）の最終年度に当たります。県教育委員会では、この計画を実現するため、最終年度において重点的に取り組むべき内容を「令和5年度埼玉県教育行政重点施策」として策定しました。

また本県では、「埼玉県5か年計画－日本一暮らしやすい埼玉へ－」が令和4年度にスタートし、SDGsの理念「持続可能で誰一人取り残さない社会」の実現や、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）による学びの変革等も進めているところです。

各施策の実施に当たっては、上記の計画を踏まえ、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、デジタル技術を活用した教育活動を推進するとともに、児童生徒が持てる力を十分に発揮できるよう、一人一人の意欲や能力に応じた豊かな学びを展開します。

併せて、市町村、学校、家庭、地域、大学・企業等と連携・協働するなどして、それぞれの教育力を結集し、本県教育の振興・充実に努めてまいります。

I 確かな学力の育成



- ① 埼玉県学力・学習状況調査の実施とそのデータを活用した個に応じた学びの実践研究
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
- ③ 伝統と文化を尊重する教育の推進
- ④ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進及び外国語教育の充実
- ⑤ 児童生徒の情報活用能力の育成
- ⑥ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続による学びの充実

II 豊かな心の育成



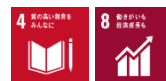
- ⑦ 体験活動及び読書活動の推進
- ⑧ 規律ある態度の育成
- ⑨ いじめ防止対策の推進及び教育相談活動の推進
- ⑩ 性の多様性の尊重等、様々な人権課題に対応した教育の充実

III 健やかな体の育成



- ⑪ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援及び食育の推進
- ⑫ 児童生徒の体力の向上

IV 自立する力の育成



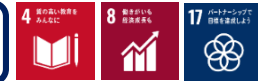
- ⑬ 体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進及び職場体験活動の充実
- ⑭ 主権者教育の推進

V 多様なニーズに対応した教育の推進



- ⑮ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ⑯ 教育相談活動の推進及び不登校児童生徒の教育機会の確保
- ⑰ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援
- ⑱ ヤングケアラー等、様々な課題を抱える児童生徒への支援

VI 質の高い学校教育のための環境の充実



- ⑲ 優れた教職員の確保
- ⑳ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進
- ㉑ 学校における働き方改革の推進
- ㉒ 休日部活動の地域移行の推進
- ㉓ 魅力ある県立高校づくりの推進
- ㉔ 教育DXの基盤となるICT環境の整備

VII 家庭・地域の教育力の向上



- ⑳ 「親の学習」の推進
- ㉖ 地域学校協働活動及びコミュニティ・スクールの推進

VIII 生涯にわたる学びの推進



- ㉗ 多様な学習機会の提供及び学びの成果の活用の支援
- ㉘ 新しい県立図書館の検討・推進

IX 文化芸術の振興











- ㉙ 文化芸術活動への参加の促進
- ㉚ 県立美術館などにおける活動の充実及び伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実

(参考)

SDGs 17の目標 (ゴール)

 1 貧困をなくそう	貧困をなくそう
 2 飢餓をゼロに	飢餓をゼロに
 3 すべての人に健康と福祉を	すべての人に健康と福祉を
 4 質の高い教育をみんなに	質の高い教育をみんなに
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を実現しよう
 6 安全な水とトイレを世界中に	安全な水とトイレを世界中に
 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
 8 働きがいも、経済成長も	働きがいも、経済成長も
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	産業と技術革新の基盤をつくろう

 10 人や国の不平等をなくそう	人や国の不平等をなくそう
 11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを
 12 つくる責任、つかう責任	つくる責任、つかう責任
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を
 14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう
 15 陸の豊かさも守ろう	陸の豊かさも守ろう
 16 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	パートナーシップで目標を達成しよう